

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月11日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：14件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン補機冷却系サージタンクのレベル指示値に低下傾向（1時間当たり3～4.5リットル程度）があることから、同系熱交換器のチューブリークの可能性が考えられるため、原因調査後、対応検討	G III	
2	1号機	原子炉格納容器冷却海水系（1系）熱交換器海水バイパス弁の放水口側フランジ部より海水のリーク（鉛筆の芯1本程度）が認められたため、当該部を増し締め	G III	
3	2号機	制御棒駆動水圧系ポンプ入口温度検出器用フレキシブル電線管のコネクタ部に折損が認められたため、当該電線管を交換	G III	
4	2号機	残留熱除去系ポンプ（B）の起動時、同ポンプ最小流量調整弁に閉動作不良（開度6%程度～全閉までの動作が緩慢）が認められたため、当該弁を点検・修理	G II	
5	2号機	第1給水加熱器（B）出口弁の開度指示計に指示値不良（ドリフト）が認められたため、当該開度指示計を点検・修理	G III	
6	4号機	廃棄物処理系廃液中和用苛性ソーダ貯蔵タンク出口配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	
7	5号機	タービン建屋換気空調系給気ファン（南側）空気加熱器（1台）の真空破壊弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
8	5号機	タービン建屋換気空調系給気ファン（南側）空気加熱器（2台）のドレントラップ前ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
9	5号機	非常用ディーゼル発電機（B）補機冷却海水系ポンプ（C）出口ストレーナ（A）のベント弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
10	5号機	非常用ディーゼル発電機（B）補機冷却海水系ポンプ（C）出口ストレーナ（B）のドレン弁の操作中にハンドルが破損したため、当該弁を点検・修理	G III	
11	集中環境施設	補助ボイラ（B）の排ガス分析計において、NOxガス濃度の指示値不良が認められたため、当該ガス分析計を点検・修理	G III	
12	その他	使用中の警報付き個人線量計（ガンマ線・ベータ線用）1台に電池電圧低下を示す警報の発生が認められたため、当該線量計使用者の線量を評価及び当該線量計を回収	G III	
13	その他	発電所構内に複数設置している環境放射線測定用線量計のうち1台（1号機タービン建屋北側屋外設置）に計数異常が認められたため、当該線量計を回収及び原因調査後、対応検討	G III	
14	その他	海生物焼却設備の装入側未燃物排出ダンパに腐食が認められたため、当該ダンパを点検・修理	G III	